

# 令和元年度 第2回野洲市国民健康保険運営協議会 会議記録

○日時場所：令和元年12月19日（木） 14時から15時25分

野洲市役所 庁議室

○出席委員：公益代表…奥村郁、築山信悟、中村道子

（敬称略） 保険医・保険薬剤師代表…南喜幸、桂基博、飯田健一

被保険者代表…荒川博行、浅野賢治

被用者保険代表…阿川玉樹

○欠席委員：苗村善明

（敬称略）

○出席職員：山仲市長、高橋健康福祉部長、田中健康福祉部次長、西村保険年金課長、

磯口保険年金課長補佐

「次第3. 議題」について

（1）令和元年度国民健康保険税率（仮算定による試算）について【資料1】

【事務局説明の概要】

①これまでの経過等

平成29年策定の「滋賀県国民健康保険運営方針」により、「平成36年度以降の出来るだけ早い時期の統一、事務の効率化等について検討」するとなっている。これに基づき、平成36年（令和6年）までは、「国保の財政運営の責任主体」である滋賀県が各市町の標準保険料率の算定を行い、これを基に各市町が保険料（税）率を決定していくこととなっている。

野洲市では、平成29年度に国保財政調整基金を活用しつつ、保険税負担の安定化を図るため、国保財政調整基金を投入し、原則3年毎に税率を改定することとした。

この度、令和2年度の保険税率について、県の仮算定が示されたため、保険税率のあり方について検討するもの。

②令和2年度県納付金及び保険料（税）の仮算定（県試算）

県への納付金を試算されたもの。前提条件として、医療費の増減率は+4.0%（昨年は+2.7%）、医療費の各市町の負担の格差を考慮しない（ $\alpha = 0$ ）、激変緩和措置1.7億円で年々減少。野洲市の一般被保険者分の納付金額は、医療分約8.8億円、支援分約2.8億円、介護分約9.5千万円。標準保険料率は、医療保険分で大きく増。

③令和2年度以後の国保税率の見直しの考え方について（仮算定段階）

3年間固定とした最終年度ではあるが、現在の基金保有状況等の実績を踏まえ、税率を据え置く（固定する）案に加え、令和2年度からの3年間で見直す案も加え比較検討する。

④国保財政調整基金の活用について

・令和元年度末の保有見込額は約4億2千万円。

- ・保有額を令和6年度までに最大限活用することとする。
- ・3年間固定の考え方は維持。

⑤令和2年度の県仮算定でのシミュレーションについて

- ・案①…令和2年度から3年間で見直す案。案②より、被保険者への基金の還元が早くできるが、統一前の2年間の保険税率が上昇する。
- ・案②…当初予定通り据え置く案。保険税率を間隔を空けて段階的に引き上げができるが、案①より被保険者への基金の還元が遅くなる。

⑥今後の予定

令和2年1月中旬頃、県の確定係数が提示され次第野洲市の保険税率を算定。

1月30日第3回運営協議会を開催し、令和2年度国保税率を検討願う。

**【質疑及び意見】**

●令和5年度で団塊の世代が後期高齢者になる。高齢化になるので医療費がもっと必要となるのではないかと。これに対応ができるのか。

⇒既に高齢化の影響はある。今回の試算では毎年3.1%伸びるとしている。あくまでも過程ではあり、これ以上伸びた時には再検討する。

●この伸び率は、過去の経緯からみてのものか。

⇒お見込みのとおり。野洲市の伸び率です。これまでは、想定していた通りの実績となっている。

●考え方の整理として、統一化されると（県全体の医療費の動向から）国保税が上がる一方、これまで支払われた税が基金として多く残っているから、統一化されるまでに全部使っていく方法が2通りあるということでしょうか。

⇒お見込みのとおり。令和6年度の予定なので、令和5年度中に投入しようとするもの。令和5年に投入する金額に7千万円の差がある。税率は出来るだけ固定することを念頭に置いている。

●基金が県に吸い上げられることはないのか。

⇒それはならない。残すこともできるが保険税には投入できない。保健事業等に使うことはできるが、金額は保険税率に投入するより少なくて済む。

●案①と案②の差は基金を多く還元するというではないのか。

⇒令和6年までに還元する額は総額4億2千万円が変わらない。還元する時期が前倒しになるということ。年収のブレが年約2,500万円あるので、3年分の約8千万円を最終年度に残したい。令和6年度には基金はゼロということ。

●案①であれば、団塊の世代には還元ができるということか。

⇒お見込みのとおり。案①は年収のブレ分のみを見込んでいるため、令和5年度には1千万円しか投入できない可能性もある。令和6年度以降、年収が不足となった場合には、県から借り入れて翌年度以降で返すことになる。

●県と統一になったら、野洲市としては国保税は上がるのか。

⇒下がると考えられる。現在野洲市は、県内では高めであるため。ただし、医療費が上がるため、統一しなければもっと高くなる可能性がある。県全体の傾向として、北部は低く南部は高い。

●医療費、高齢化率はどのような傾向か。

⇒医療費は北部が低く南部が高い。高齢化率は北部が高く、南部が低い。全国的に医療が充実しているところが医療費が高くなる傾向がある。

●国保の被保険者は減っている。団塊の世代も後期高齢者になるのに、医療費が伸びるのは矛盾していないか。

⇒一人当たり医療費で算定している。年齢分布で考えると若年層より高齢者の方が多い。少しずつ平均年齢が上がるということは、医療費が上がる構造となってしまう。今回の算定も一人当たり医療費で計算することを前提としているため、人数は変わらないとして試算している。

《事務局》

\*本日の会議の段階では、提示した二つの案で検討することを了承願いたい。確定係数が出た段階で再度試算し、提示させていただく。市としては、案①を進めたいとは考えている。

(2) その他

【事務局説明の概要】

- ・第3回運営協議会を1月30日（木）14時から庁議室で開催するのでご参集願いたい。

「次第4. 報告事項について」

【事務局報告の概要】

「次第5. 報告事項」について

○市税及び各種料金のキャッシュレス納付の開始について【資料2】

【事務局報告の概要】

- ・令和2年1月6日から、スマートフォン等によるバーコードスキャン機能を用いたキャッシュレス納付が開始される。
- ・これにより、納付機会の拡大を図ろうとするもの。
- ・利用できる期間は、納付期限内に限られる。
- ・領収書は発行されないが、国保税には社会保険料控除の証明として使用できるよう、従来から「納付確認書」を送付（毎年1月頃）している。納税証明書や完納証明の発行は可能。詳細は、納税推進課。

[閉会 15時25分]